



# 山形県公報

平成15年12月5日(金)  
第1498号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

|                                       |             |      |
|---------------------------------------|-------------|------|
| 山形県手数料条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則..... | (財 政 課) ... | 1351 |
| 山形県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則.....        | (環境企画課) ... | 1352 |

### 告 示

|                                  |                      |      |
|----------------------------------|----------------------|------|
| 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出.....        | (健康福祉企画課) ...        | 同    |
| 生活保護法による指定医療機関の休止の届出.....        | ( 同 ) ...            | 同    |
| 生活保護法による指定医療機関の指定.....           | ( 同 ) ...            | 1353 |
| 生活保護法による指定介護機関の指定.....           | ( 同 ) ...            | 同    |
| 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更..... | (置賜総合支庁福祉課) ...      | 1354 |
| 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の所在地の変更..... | ( 同 ) ...            | 同    |
| 県営土地改良事業計画の変更.....               | (村山総合支庁農村計画課) ...    | 同    |
| 県営土地改良事業計画の変更.....               | (最上総合支庁農村計画課) ...    | 1355 |
| 県営土地改良事業に係る換地計画の決定.....          | (最上総合支庁農村整備課) ...    | 同    |
| 県営土地改良事業に係る換地処分.....             | (置賜総合支庁西置賜農村整備課) ... | 同    |
| 都市計画事業の変更の認可.....                | (都市計画課) ...          | 1356 |
| 土地区画整備事業の換地処分を行なった旨の届出.....      | ( 同 ) ...            | 同    |
| 道路の区域の変更.....                    | (置賜総合支庁建設総務課) ...    | 同    |
| 一般国道の供用の開始.....                  | ( 同 ) ...            | 1357 |
| 道路の区域の変更.....                    | (庄内総合支庁建設総務課) ...    | 同    |
| 開発行為に関する工事の完了.....               | (庄内総合支庁建築課) ...      | 同    |

### 公 告

|                                          |                   |      |
|------------------------------------------|-------------------|------|
| 特定非営利活動法人の設立の認証の申請.....                  | (置賜総合支庁企画振興課) ... | 同    |
| 同.....                                   | (庄内総合支庁企画振興課) ... | 1358 |
| 大規模小売店舗の新設の届出.....                       | (商業振興課) ...       | 同    |
| 大規模小売店舗の変更に係る市町村等の意見.....                | ( 同 ) ...         | 1359 |
| 同.....                                   | ( 同 ) ...         | 1360 |
| 同.....                                   | ( 同 ) ...         | 同    |
| 同.....                                   | ( 同 ) ...         | 同    |
| 平成16年度山形県公立高等学校入学者選抜に係る推薦入学者選抜の募集人員..... | 同                 |      |
| 特定調達契約に係る落札者の公告.....                     |                   | 1366 |

## 規 則

山形県手数料条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

山形県規則第71号

山形県手数料条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

山形県手数料条例の一部を改正する条例（平成15年10月県条例第49号）附則ただし書に規定する改正規定の施行期日は、平成16年1月1日とする。

山形県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成15年12月5日

山形県知事 高橋和雄

#### 山形県規則第72号

山形県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則

山形県環境影響評価条例施行規則（平成11年7月県規則第68号）の一部を次のように改正する。

別表第1第1項第1号条例第2条第2項第1号の事業の規模の要件の欄中「第2条第6号」を「第2条第7号」に、「同条第7号」を「同条第8号」に、「同条第8号」を「同条第9号」に改める。

別表第4第2項許認可等に係る行為の欄第2号中「水資源開発公団法（昭和36年法律第218号）第20条第1項」を「独立行政法人水資源機構法（平成14年法律第182号）第13条第1項」に改め、同表第3項許認可等に係る行為の欄中「第15条の2の4第1項」を「第15条の2の5第1項」に改め、同表第7項許認可等に係る行為の欄中第4号を削り、第5号を第4号とする。

附則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表第4第7項の改正規定は、平成16年4月1日から施行する。

## 告 示

#### 山形県告示第1108号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成15年12月5日

山形県知事 高橋和雄

| 指定医療機関の名称 | 指定医療機関の所在地    | 廃止年月日    |
|-----------|---------------|----------|
| 松浦小児科医院   | 酒田市日吉町二丁目2番4号 | 平成12.4.1 |
| 大貫薬局本局    | 新庄市大町2番地の9    | 平成15.9.1 |
| 斎藤内科医院    | 鶴岡市本町二丁目6番30号 | 同 9.30   |
| 真田眼科医院    | 天童市三日町二丁目6番1号 | 同 10.13  |
| 石山医院      | 鶴岡市新海町26番地の30 | 同 10.31  |

#### 山形県告示第1109号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり休止する旨の届出があった。

平成15年12月5日

山形県知事 高橋和雄

| 指定医療機関の名称 | 指定医療機関の所在地     | 休止年月日    |
|-----------|----------------|----------|
| 高橋医院      | 山形市東原町二丁目6番22号 | 平成15.9.1 |

## 山形県告示第1110号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 指定医療機関の名称        | 指定医療機関の所在地           | 指定年月日     |
|------------------|----------------------|-----------|
| イエロー・グリーン薬局にしごう店 | 鶴岡市大字辻興屋字三丁場23番地の13  | 平成15.11.1 |
| 伊藤泌尿器科クリニック      | 山形市五十鈴一丁目1番28号       | 同 11.4    |
| 沢村クリニック          | 同 東原町四丁目16番7号        | 同         |
| もりの季調剤薬局         | 同 東原町四丁目17番49号       | 同         |
| 平林耳鼻科皮膚科医院       | 同 蔵王西成沢124番地(32街区の2) | 同         |
| 高橋薬局成沢店          | 同 蔵王西成沢123番地(32街区の9) | 同         |
| 真田眼科医院           | 天童市三日町二丁目6番1号        | 同 11.11   |
| 斎藤内科医院           | 鶴岡市本町二丁目6番30号        | 同 11.13   |

## 山形県告示第1111号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 指定介護機関の名称              | 施設又は実施する事業の種類    | 指定介護機関の所在地          | 指定年月日      |
|------------------------|------------------|---------------------|------------|
| イエロー・グリーン薬局にしごう店       | 居宅療養管理指導         | 鶴岡市大字辻興屋字三丁場23番地の13 | 平成15.11.1  |
| 労協センター事業団ヘルパーステーションらいふ | 訪問介護<br>福祉用具貸与   | 同 朝暘町30番14号         | 同          |
| 短期入所生活介護事業所「かつろくの里」    | 短期入所生活介護         | 新庄市金沢字西ノ山3027番地の10  | 同          |
| 老人デイサービスセンター「かつろく」     | 通所介護             | 同                   | 同          |
| ほなみケアセンター高畠            | 通所介護             | 東置賜郡高畠町大字高畠521番地の3  | 同          |
| グループホームふきのとう           | 痴呆対応型<br>共同生活介護  | 米沢市塩井町塩野2057番地      | 同 11.7     |
| 居宅介護支援事業所楓の家           | 居宅介護支援           | 同 金池六丁目8番26号        | 同          |
| デイサービスセンター楓の家          | 通所介護             | 同 金池六丁目8番26号        | 同          |
| 岡田内科循環器科クリニック          | 居宅療養管理指導<br>訪問看護 | 酒田市東大町三丁目38番3号      | 平成15.11.12 |

|               |                  |                |   |       |
|---------------|------------------|----------------|---|-------|
| 斎藤内科医院        | 居宅療養管理指導<br>訪問看護 | 鶴岡市本町二丁目6番30号  | 同 | 11.13 |
| ケアセンターとこしえ中ノ目 | 通所介護             | 南陽市中ノ目847番地の14 | 同 | 11.18 |

山形県告示第1112号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成15年12月5日

山形県知事 高橋和雄

| 指定居宅サービス事業者<br>の名称及び所在地  | 居宅サービスの種類 | 事業所の名称及び所在地           |             | 変更年月日     |
|--------------------------|-----------|-----------------------|-------------|-----------|
|                          |           | 変更前                   | 変更後         |           |
| 株式会社サン十字<br>米沢市大町四丁目6番6号 | 訪問介護      | 株式会社サン十字訪問介護サービス      |             | 平成15.11.1 |
|                          |           | 米沢市窪田町窪田曲橋<br>1239-20 | 米沢市中田町751-1 |           |
|                          | 訪問入浴      | 株式会社サン十字訪問入浴サービス      |             |           |
|                          |           | 米沢市窪田町窪田曲橋<br>1239-20 | 米沢市中田町751-1 |           |
|                          | 福祉用具貸与    | 株式会社サン十字福祉用具レンタルサービス  |             |           |
|                          |           | 米沢市窪田町窪田曲橋<br>1236-5  | 米沢市中田町751-1 |           |

山形県告示第1113号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成15年12月5日

山形県知事 高橋和雄

| 指定居宅介護支援事業者の<br>名称及び所在地  | 事業所の名称及び所在地        |             | 変更年月日     |
|--------------------------|--------------------|-------------|-----------|
|                          | 変更前                | 変更後         |           |
| 株式会社サン十字<br>米沢市大町四丁目6番6号 | 株式会社サン十字居宅介護支援サービス |             | 平成15.11.1 |
|                          | 米沢市窪田町窪田曲橋1239-20  | 米沢市中田町751-1 |           |

山形県告示第1114号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により定めた県営土地改良(横川堰地区ため池等整備)事業計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成15年12月5日

山形県知事 高橋和雄

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良（横川堰地区ため池等整備）事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する場所

上山市役所

3 縦覧に供する期間

平成15年12月15日から平成16年1月21日まで

4 その他

この告示に係る計画の変更に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

山形県告示第1115号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により定めた県営野中地区土地改良（ほ場整備）事業計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成15年12月5日

山形県知事 高橋和雄

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良（野中地区ほ場整備）事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する場所

新庄市役所

鮭川村役場

3 縦覧に供する期間

平成15年12月10日から平成16年1月16日まで

4 その他

この告示に係る計画の変更に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

山形県告示第1116号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営立小路地区土地改良（中山間地域総合整備）事業に係る換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成15年12月5日

山形県知事 高橋和雄

1 縦覧に供する書類の名称

換地計画書

2 縦覧に供する場所

最上町役場

3 縦覧に供する期間

平成15年12月8日から平成16年1月14日まで

4 その他

この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

山形県告示第1117号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営九野本地区土地改良事業に係る換地処分をした。

平成15年12月5日

山形県知事 高橋和雄

山形県告示第1118号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 施行者の名称  
真室川町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類  
真室川都市計画下水道事業
  - (2) 名称  
真室川町公共下水道
- 3 変更の内容
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし
- 4 事業施行期間  
平成10年3月3日から平成21年3月31日まで

山形県告示第1119号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、天童市天童南部土地区画整理組合から次のとおり換地処分をした旨の届出があった。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 土地区画整理事業の名称  
山形広域都市計画事業天童市天童南部土地区画整理事業
- 2 換地処分の内容  
平成15年10月27日付け指令都計第12号で認可した換地計画のとおり
- 3 換地処分の年月日  
平成15年10月28日

山形県告示第1120号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成15年12月5日から同年12月18日まで縦覧に供する。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 287号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                        | 旧新の別 | 敷地の幅員           | 延 長         |
|--------------------------------------------|------|-----------------|-------------|
| 東置賜郡川西町大字上小松字三島1311番から<br>同 字南美女木1932番10まで | 旧    | 23.0メートル<br>7.0 | メートル<br>493 |
| 同 上                                        | 新    | 33.0メートル<br>7.0 | 同 上         |

## 山形県告示第1121号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成15年12月5日から同年12月18日まで縦覧に供する。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 路 線 名 287号
- 2 供用開始の区間 東置賜郡川西町大字上小松字三島1311番から  
同 字南美女木1932番10まで
- 3 供用開始の期日 平成15年12月5日

## 山形県告示第1122号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成15年12月5日から同年12月18日までに縦覧に供する。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 湯田川大山線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                              | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|----------------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 鶴岡市大山一丁目2番121から<br>同 大山二丁目23番3まで | 旧    | 18.0メートル<br>と<br>5.5  | メートル<br>869 |
| 鶴岡市大字山田字油田97番から<br>同 友江町2番12まで   |      | 31.4メートル<br>と<br>14.0 | メートル<br>793 |
| 同 上                              | 新    | 31.4メートル<br>と<br>14.0 | 同 上         |

## 山形県告示第1123号

次の開発行為は、完了した。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 許可番号  
平成15年10月23日 指令庄総建第51号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東田川郡余目町大字余目字六人塚151-1、152
- 3 許可を受けた者の所在地及び名称  
東田川郡余目町大字余目字三人谷地172番地  
余目町農業協同組合

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 申請のあった年月日

平成15年11月14日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名称

特定非営利活動法人地域生活支援協会

(2) 代表者の氏名

高橋 哲男

(3) 主たる事務所の所在地

山形県米沢市城南一丁目5番41号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢又は障害や子育て等の事由により、生活の支援を必要とする者及びその家族に生活の利便を提供し、安全かつ安心して暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

1 申請のあった年月日

平成15年11月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名称

特定非営利活動法人 e-com(イーコム)

(2) 代表者の氏名

小川 眞吾

(3) 主たる事務所の所在地

山形県鶴岡市馬場町1番6号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、主に山形県庄内地域の個人もしくは団体に対し、コンピュータによる事務処理や情報交流を支援し、デジタルデバイドの軽減を図るとともに、ITを活用した公益活動の一環として、地域情報コミュニティ、ユニバーサルデザインの形成を目的とする。

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業振興課及び村山総合支庁産業経済部商工労働観光課並びに河北町役場において平成16年4月5日まで縦覧に供する。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヨークタウン河北

西村山郡河北町谷地ひな市通り東26街区外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ヨークベニマル 福島県郡山市朝日二丁目18番2号

代表取締役 大高 善興

株式会社ダイユーエイト 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地

代表取締役 浅倉 俊一

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ヨークベニマル 福島県郡山市朝日二丁目18番2号

代表取締役 大高 善興

株式会社ダイユーエイト 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地



代表取締役 浅倉 俊一

株式会社ツルハ 北海道札幌市東区北24条20丁目1番24号

代表取締役 鶴羽 樹

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成16年7月18日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

6,661平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数 415台

(2) 駐輪場の収容台数 177台

(3) 荷さばき施設の面積 364平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量 54立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

イ 株式会社ヨークベニマル 午前9時から午後11時まで

ロ 株式会社ダイユーエイト 午前8時から午後11時まで

ハ 株式会社ツルハ 午前10時から午後10時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前7時45分から午後11時15分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数 6か所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後8時30分まで

8 届出年月日 平成15年11月17日

9 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成16年4月5日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により酒田市から聴取した大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見の概要は、次のとおりである。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業振興課及び庄内総合支庁産業経済部商工労働観光課並びに酒田市役所において平成16年1月5日まで縦覧に供する。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

1 意見の聴取に係る大規模小売店舗の名称及び所在地

酒田亀ヶ崎ショッピングセンター

酒田市あきほ町120番1

2 大規模小売店舗の変更に係る届出の公告を行った日

平成15年7月18日

3 意見の概要

意見なし

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により酒田市から聴取した大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見の概要は、次のとおりである。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業振興課及び庄内総合支庁産業経済部商工労働観光課並びに酒田市役所において平成16年1月5日まで縦覧に供する。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 意見の聴取に係る大規模小売店舗の名称及び所在地  
酒田亀ヶ崎ショッピングセンター  
酒田市あきほ町120番1
- 2 大規模小売店舗の変更に係る届出の公告を行った日  
平成15年7月18日
- 3 意見の概要  
意見なし

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により寒河江市から聴取した大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見の概要は、次のとおりである。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業振興課及び村山総合支庁産業経済部商工労働観光課並びに寒河江市役所において平成16年1月5日まで縦覧に供する。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 意見の聴取に係る大規模小売店舗の名称及び所在地  
スーパーセンタージョイ寒河江ショッピングセンター  
寒河江市大字寒河江字赤田71番4号外
- 2 大規模小売店舗の変更に係る届出の公告を行った日  
平成15年7月18日
- 3 意見の概要  
意見なし

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により山形市から聴取した大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見の概要は、次のとおりである。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業振興課及び村山総合支庁産業経済部商工労働観光課並びに山形市役所において平成16年1月5日まで縦覧に供する。

平成15年12月5日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 意見の聴取に係る大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームセンタージョイ前田店  
山形市前田町6番10号
- 2 大規模小売店舗の変更に係る届出の公告を行った日  
平成15年7月18日
- 3 意見の概要  
意見なし

平成16年度山形県立高等学校入学者選抜に係る推薦入学者選抜の入学者を次のとおり募集する。

平成15年12月5日

山形県教育委員会  
委員長 安 孫 子 博

- 1 県立高等学校全日制の課程

| 学 校 名        | 設 置 学 科 |                 | 入学定員  | 募集人員(%) |
|--------------|---------|-----------------|-------|---------|
| 山形県立 山形東高等学校 | 普 通     |                 | 240   | 10%程度   |
| 同 山形南高等学校    | 普 通     |                 | 240   | 15%程度   |
|              | 理 数     |                 | 40    | 25%程度   |
| 同 山形西高等学校    | 普 通     |                 | 240   | 15%程度   |
| 同 山形北高等学校    | 普 通     |                 | 200   | 15%程度   |
|              | 音 楽     |                 | 40    | 40%     |
| 同 山形工業高等学校   | 工 業     | 機 械 シ ス テ ム     | 80    | 35%程度   |
|              |         | 電 子 シ ス テ ム     | 40    | 35%程度   |
|              |         | 情 報 シ ス テ ム     | 40    | 35%程度   |
|              |         | 建 築 シ ス テ ム     | 40    | 35%程度   |
|              |         | 土 木 環 境 シ ス テ ム | 40    | 35%程度   |
| 同 山形中央高等学校   | 普 通     |                 | 200   | 15%程度   |
|              | 体 育     |                 | 80    | 70%程度   |
| 同 上山明新館高等学校  | 普 通     |                 | 240   | 20%     |
|              | 農 業     | 園 芸 工 学         | 40    | 40%     |
|              |         | 食 品 科 学         | 40    | 40%     |
| 商 業          | 情 報 経 営 | 40              | 35%程度 |         |
| 同 天童高等学校     | 総 合     |                 | 200   | 30%程度   |
| 同 山辺高等学校     | 家 庭     | 食 物             | 40    | 35%程度   |
|              |         | 福 祉             | 40    | 35%程度   |
|              | 看 護     | 看 護             | 40    | 35%程度   |
| 同 寒河江高等学校    | 普 通     |                 | 240   | 10%程度   |
|              | 農 業     | 果 樹 園 芸         | 40    | 30%程度   |

|             |       |               |     |       |
|-------------|-------|---------------|-----|-------|
| 同 寒河江工業高等学校 | 工 業   | 機 械           | 40  | 35%程度 |
|             |       | 電 子 機 械       | 40  | 35%程度 |
|             |       | 情 報 技 術       | 40  | 35%程度 |
|             |       | 土 木           | 40  | 35%程度 |
| 同 谷地高等学校    | 普 通   |               | 120 | 20%   |
|             | 商 業   | 商 業           | 40  | 35%程度 |
| 同 左沢高等学校    | 普 通   |               | 120 | 15%程度 |
| 同 村山農業高等学校  | 農 業   | 農産システム        | 40  | 35%程度 |
|             |       | 園芸サイエンス       | 40  | 35%程度 |
|             |       | 環境クリエイト       | 40  | 35%程度 |
| 同 楯岡高等学校    | 普 通   |               | 200 | 15%程度 |
| 同 東根工業高等学校  | 工 業   | 機 械 シ ス テ ム   | 40  | 35%程度 |
|             |       | 自 動 車 工 学     | 40  | 35%程度 |
|             |       | 電 子 工 学       | 40  | 35%程度 |
|             |       | デ ザ イン 工 学    | 40  | 35%程度 |
|             | 家 庭   | 生 活 ク リ エ イ ト | 40  | 35%程度 |
| 同 北村山高等学校   | 普 通   |               | 160 | 15%程度 |
|             | 商 業   | 情 報 処 理       | 80  | 25%程度 |
| 同 新庄北高等学校   | 普 通   |               | 200 | 10%程度 |
|             | 最 上 校 | 普 通           | 40  | 15%程度 |
| 同 新庄南高等学校   | 普 通   |               | 120 | 10%程度 |
|             | 商 業   | 商 業           | 40  | 20%程度 |
|             | 家 庭   | 家 政           | 40  | 20%程度 |

|             |                   |     |                   |     |       |
|-------------|-------------------|-----|-------------------|-----|-------|
| 同           | 新庄神室産業高等学校        | 農 業 | 生 物 生 産           | 80  | 35%程度 |
|             |                   |     | 生 物 環 境           |     |       |
|             |                   | 工 業 | 機 械 シ ス テ ム       | 80  | 35%程度 |
|             |                   |     | 電 気 シ ス テ ム       |     |       |
| 建 設 シ ス テ ム | 80                |     | 35%程度             |     |       |
| 建 築 デ ザ イ ン |                   |     |                   |     |       |
| 同           | 金 山 高 等 学 校       | 普 通 |                   | 80  | 10%程度 |
| 同           | 真 室 川 高 等 学 校     | 普 通 |                   | 80  | 15%程度 |
| 同           | 米 沢 興 譲 館 高 等 学 校 | 普 通 |                   | 200 | 10%程度 |
|             |                   | 理 数 |                   | 40  | 30%程度 |
| 同           | 米 沢 東 高 等 学 校     | 普 通 |                   | 240 | 10%程度 |
| 同           | 米 沢 工 業 高 等 学 校   | 工 業 | 機 械               | 80  | 35%程度 |
|             |                   |     | 電 子 機 械           |     |       |
|             |                   |     | 電 気               | 80  | 35%程度 |
|             |                   |     | 情 報 技 術           |     |       |
|             |                   |     | 建 築               | 60  | 35%程度 |
|             |                   |     | 環 境 工 学 (土 木 専 攻) |     |       |
|             |                   |     | 環 境 工 学 (化 学 専 攻) | 60  | 35%程度 |
|             |                   |     | 工 業 デ ザ イ ン       |     |       |
| 同           | 米 沢 商 業 高 等 学 校   | 商 業 | 総 合 ビ ジ ネ ス       | 80  | 35%程度 |
|             |                   |     | 国 際 ビ ジ ネ ス       | 40  | 35%程度 |
|             |                   |     | 情 報 ビ ジ ネ ス       | 80  | 35%程度 |
| 同           | 置 賜 農 業 高 等 学 校   | 農 業 | 生 物 生 産           | 40  | 35%程度 |
|             |                   |     | 園 芸 活 用           | 40  | 35%程度 |

|            |    |          |     |       |
|------------|----|----------|-----|-------|
|            |    | 環境緑地     | 40  | 35%程度 |
| 飯豊分校       | 農業 | 農業       | 40  | 35%程度 |
| 同 南陽高等学校   | 普通 |          | 200 | 15%程度 |
|            | 商業 | 情報経済     | 80  | 30%程度 |
| 同 高畠高等学校   | 総合 |          | 120 | 25%程度 |
| 同 長井高等学校   | 普通 |          | 200 | 15%程度 |
| 同 長井工業高等学校 | 工業 | 機械システム   | 40  | 35%程度 |
|            |    | 電子システム   | 40  | 35%程度 |
|            |    | 環境システム   | 40  | 35%程度 |
|            |    | 福祉情報     | 40  | 35%程度 |
| 同 荒砥高等学校   | 普通 |          | 120 | 15%程度 |
| 同 小国高等学校   | 普通 |          | 80  | 15%程度 |
| 同 鶴岡南高等学校  | 普通 |          | 200 | 10%程度 |
|            | 理数 |          | 40  | 35%程度 |
| 同 鶴岡北高等学校  | 普通 |          | 200 | 15%程度 |
| 同 鶴岡工業高等学校 | 工業 | 機械システム   | 40  | 40%   |
|            |    | 生産システム   | 40  | 40%   |
|            |    | 電気電子システム | 40  | 40%   |
|            |    | 情報通信システム | 40  | 40%   |
|            |    | 建築システム   | 40  | 40%   |
|            |    | 環境システム   | 40  | 40%   |
| 同 鶴岡中央高等学校 | 普通 |          | 160 | 15%程度 |
|            | 総合 |          | 160 | 35%程度 |
| 同 温海校      | 普通 |          | 40  | 15%程度 |

|   |          |     |         |     |       |
|---|----------|-----|---------|-----|-------|
| 同 | 加茂水産高等学校 | 水産  | 海洋技術    | 40  | 40%   |
|   |          |     | 海洋環境    | 40  | 40%   |
| 同 | 庄内農業高等学校 | 農 業 | 生物生産    | 40  | 40%   |
|   |          |     | 園芸科学    | 40  | 40%   |
|   |          |     | 生物環境    | 40  | 40%   |
| 同 | 庄内総合高等学校 | 総 合 |         | 160 | 40%   |
| 同 | 山添高等学校   | 普 通 |         | 80  | 15%程度 |
| 同 | 酒田東高等学校  | 普 通 |         | 240 | 10%程度 |
| 同 | 酒田西高等学校  | 普 通 |         | 200 | 10%程度 |
| 同 | 酒田商業高等学校 | 商 業 | 総合ビジネス  | 160 | 35%程度 |
|   |          |     | 国際情報    |     |       |
| 同 | 酒田工業高等学校 | 工 業 | 機 械     | 40  | 40%   |
|   |          |     | 電 子 機 械 | 40  | 40%   |
|   |          |     | 電 気     | 40  | 40%   |
|   |          |     | 情 報 技 術 | 40  | 40%   |
|   |          |     | 土 木     | 40  | 40%   |
|   |          |     | 化 学 技 術 | 40  | 40%   |
| 同 | 酒田北高等学校  | 普 通 |         | 120 | 15%程度 |
| 同 | 遊佐高等学校   | 普 通 |         | 80  | 20%   |

## 2 県立高等学校定時制の課程

| 学 校 名         | 設 置 学 科 | 入学定員 | 募集人員(%) |
|---------------|---------|------|---------|
| 山形県立 霞城学園高等学校 | 午 前     | 40   | 20%     |
|               | 午 後     | 40   | 20%     |
|               | 夜       | 40   | 20%     |

|   |          |    |    |    |   |    |       |
|---|----------|----|----|----|---|----|-------|
| 同 | 米沢工業高等学校 | 工業 | 産業 | 業  | 業 | 40 | 35%程度 |
| 同 | 鶴岡工業高等学校 | 工業 | 工業 | 技術 |   | 40 | 40%   |

(注) なお、新庄北高等学校定時制及び酒田商業高等学校定時制においては、推薦入学者選抜を実施しない。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、これらの落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成15年12月5日

山形県立日本海病院長 亀山 仁 一

- 1 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量  
磁気共鳴断層撮影装置 一式
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立日本海病院医事経営課用度係  
酒田市あきほ町30番地 電話番号0234(26)2001
- (3) 落札者を決定した日 平成15年10月9日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
株式会社 自治体病院共済会 東京都千代田区紀尾井町3番27号
- (5) 落札金額 189,000,000円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 特例規則第3条の公告を行った日 平成15年8月29日
- 2 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量  
人工心肺装置 一式
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立日本海病院医事経営課用度係  
酒田市あきほ町30番地 電話番号0234(26)2001
- (3) 落札者を決定した日 平成15年10月9日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
株式会社 コーア 山形市松波一丁目12番15号
- (5) 落札金額 38,535,000円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 特例規則第3条の公告を行った日 平成15年8月29日